

全国保育協議会 緊急対応事案等学習会

「こどもまんなか社会」「子どもの安全・安心」 を実現するために

～開催要項～

趣 旨

本年4月に「こどもまんなか社会」をめざし、「こども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が設置されました。

子どもの最善の利益を保障する保育所・認定こども園等においても、つねに子どものことを中心に据えた保育を実践していく必要があります。あわせて、子どもの安全・安心を守る園の組織づくりに取り組むことも重要です。

本学習会では、こども家庭庁設立の背景や今後の政策動向、保育所・認定こども園等における子どもを中心とした保育実践のあり方について学びを深めます。

開催日程

令和5年6月23日（金）～7月28日（金）

実施方法

オンデマンド配信

参加費

会員：3,000円 / 会員ではない方：5,000円

主催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会

参加対象

全国保育協議会会員、保育所・認定こども園等関係者、
都道府県・指定都市保育協議会関係者 等

申込み

申込サイト：<https://www.mwt-mice.com/events/2023kinkyu>

申込締切：令和5年7月14日（金）

※入金確認後、随時ご案内メールをお送りいたします。

参加までの流れ

- (1) 専用の参加申込サイトよりお申込みください。
- (2) 申込完了時に、登録されたメールアドレスに参加登録完了通知メールが配信されます。
- (3) (2) の配信後、メールで参加費の振込先等をご案内いたします。
- (4) 参加費の入金確認後、登録されたメールアドレス宛に「オンデマンド配信 URL」「学習会資料掲載 URL」を送信します。

留意事項

- ・視聴のためにはインターネット上の動画を見ることができる機器（PC、タブレット等）が必要です。
- ・動画公開期間中は、何度でも見返すことができます。
- ・動画公開終了後はいかなる理由があってもご視聴いただけません。
- ・講義の録音（画）・撮影・転用、および資料の複写・転載等は固く禁止します。
- ・参加費入金後の参加取消は原則として返金いたしかねます。

テーマ・講師	時間
<p>【行政説明】最近の施策の動向</p> <p>保育をめぐる国の動向および保育所・認定こども園等に求められる施策に対する知識を学びます。</p> <p style="text-align: right;">こども家庭庁成育局保育政策課長 本後 健 氏</p>	40分
<p>【講義Ⅰ】こどもまんなか社会の実現をめざして</p> <p>こどもまんなか社会の実現をめざし、「こども基本法」や「こども家庭庁」が何をめざしているのか、保育現場が意識すべきことは何か、解説いただきます。</p> <p style="text-align: right;">一般社団法人 家族・保育デザイン研究所 代表理事 汐見 稔幸 氏</p>	60分
<p>【講義Ⅱ】保育所・認定こども園等における子どもの安全・安心を守るために</p> <p>保育所・認定こども園等において起きてしまった事故・事件を踏まえ、今後どのような対応・対策を行っていくべきか考えます。</p> <p>「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」をもとに、ガイドライン策定にあたった経緯、虐待等と不適切な保育の考え方の整理や保育所等においてどのような対応をしていくべきかについて学びます。</p> <p style="text-align: right;">武庫川女子大学 教授 倉石 哲也 氏</p>	60分

その他

- ・本学習会は「保育活動専門員」の認定制度の対象ではありません。
- ・個人情報の取り扱いについては次のとおりです。
 - ➔参加申込にあたりご入力いただいた個人情報は、本学習会の運営・管理の目的に限り使用します。
 - ➔本学習会の申込受付等に関する業務を名鉄観光サービス株式会社 MICE センターに委託し、上記の目的のための情報を共有します。

お問い合わせ先

内容に関すること

全国保育協議会 事務局

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2

新霞が関ビル

社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内

TEL:03-3581-6503 FAX:03-3581-6509

E-mail:zenhokyo@shakyo.or.jp

<https://www.zenhokyo.gr.jp/>



申込・視聴に関すること

名鉄観光サービス株式会社 MICE センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2

新霞が関ビル

TEL:03-3595-1121 FAX:03-3595-1119

(受付時間:平日 10:00~17:00)

土・日・祝祭日:休業